

# 中野区教育委員会会議録

令和2年第16回定例会

令和2年6月5日

中野区教育委員会

令和2年第16回中野区教育委員会定例会

○日時

令和2年6月5日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時36分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 渡邊 仁

○出席職員

教育委員会事務局次長 戸辺 眞

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長  
永田 純一

指導室長 宮崎 宏明

学校教育課長 板垣 淑子

子ども教育施設課長 塚本 剛史

○書記

教育委員会係長 金田 英司

教育委員会係 香月 俊介

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 小林 福太郎

○傍聴者数

3人

○議事日程

1 協議事項

- (1) 鷺宮小学校・西中野小学校統合新校の統合時期等の取扱いについて（子ども・教育政策課）
- (2) 中野区立小中学校における I C T の活用に向けた今後の取り組みについて（学校教育課）
- (3) 鷺宮小学校・西中野小学校統合新校の新校舎等整備について（子ども教育施設課長）

2 報告事項

- (1) 事務局報告
  - ①令和2年度予算の執行について（子ども・教育政策課）
  - ②教育長の臨時代理による事務処理について（子ども・教育政策課）
  - ③令和2年度中野区教育委員会「学校向上事業」研究指定校等について（指導室）

## ○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

それでは、定足数に達しましたので、教育委員会第 16 回定例会を開会いたします。

議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、小林委員をお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

それでは日程に入ります。

ここでお諮りいたします。本日の協議事項 1 番目と 3 番目は非公開を予定しております。したがって、日程の順序を変更し、これらの協議事項については議事日程の最後に行いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、日程の順序を変更し、協議事項 1 番目「鷺宮小学校・西中野小学校の統合時期等の取扱いについて」及び協議事項 3 番目「鷺宮小学校・西中野小学校統合新校の新校舎等整備について」を議事日程の最後に行うことを決定いたします。

<協議事項>

入野教育長

最初に協議事項に入ります。

それでは、協議事項 2 番目の「中野区立小中学校における I C T の活用に向けた今後の取り組みについて」を協議いたします。

初めに、事務局から説明をお願いいたします。

学校教育課長

それでは、「中野区立小中学校における I C T の活用に向けた今後の取り組みについて」ご説明いたします。

国が推進しております G I G A スクール構想の実現は、児童・生徒向け 1 人 1 台の端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に 1 人 1 人の創造性を育む教育を全国の学校現場で実現させるというものでございます。

この構想を実現するために、国は当初、令和 5 年度までに順次整備していくこととして

おりましたが、新型コロナウイルス感染症対策によります学校休業時においても子どもたちの学びを保障できる環境を早期に実現するために、GIGAスクール構想を加速し、早期の1人1台端末の実現などを目指した補正予算が組まれたところでございます。

こうした国の動きを受けて、東京都からもGIGAスクール構想の実現に向け積極的に推進するよう通知があったところであり、区におきましても今後以下のとおり取り組むことといたします。

1、「ICT活用の進め方について」。中野区におきましては、学習用端末を既に各小学校に40台、各中学校に80台、及び教職員全員に配置しております。今後の配置及び校内ネットワーク整備として、今年度中に中野区教育情報化推進計画を策定し取り組むこととしていたところでございます。国のGIGAスクール構想では、児童・生徒1人1台端末の整備を進めていくためには、計画の中で児童・生徒1人1台端末を活用したICT環境の整備計画等が明らかにされている、こういったことが必須でございます。

このことから、今年度策定する区の計画と並行して国・都の財政支援を受けるのに必要な範囲でICT活用の考え方をまとめ、校内ネットワーク及び1人1台端末の早期実現を図ってまいります。

2、「計画の概要」でございます。計画の主な項目等は次のとおりでございます。

(1) ICT活用計画及び達成状況を踏まえたフォローアップ計画。

① 端末整備に応じた教育活動での活用状況の向上。

② 授業準備や指導の効率化による教員の負担軽減と働き方改革。

③ 活用状況に合わせた研修等フォローアップの実施。

(2) としまして、通信ネットワーク整備計画としましては、

① 児童・生徒の端末一斉使用への対応。そのために校内LANの更新及びアクセスポイントの増設。

② 学習系ネットワークの再構築。高速化、民間クラウドサービスを活用した情報共有。

③ 研修、進路・生活指導等校務事務の円滑化・効率化。そのための校務外部接続系ネットワークの構築。

(3) としまして、学習者用コンピュータ配備計画。

児童・生徒1人1台端末を実現するために、公立学校情報機器整備費補助金を活用して、令和2年度中に約1万4,500台を整備してまいります。

4、「計画等の策定スケジュール」でございます。令和2年9月に施設整備及び端末調

達契約を締結する予定でございます。令和2年11月に計画案の策定、令和3年3月には計画を策定してまいりたいと思います。

5、「その他」としまして、区は新型コロナウイルス感染症対策による学校休業時等における在宅学習を支援するために、現在家庭でのICT環境が整っていない中学3年生から順次、令和2年5月末からモバイルルーターと端末を貸与し、児童・生徒の家庭学習の充実に向けた環境を整備しているところでございます。この取組によります課題を本計画にも反映させることといたします。

ご協議のほど、よろしく願いいたします。

入野教育長

ただいまの説明につきまして、ご発言がありましたら、お願いいたします。

田中委員

説明ありがとうございました。今年度中に中野区だけでも1万4,500台でしたか、整備するというので、これは国の政策ですから、恐らく全国中の教育委員会で同じような構想を立てていると思うのですけれども、実際可能なのでしょうか。かなり厳しい状況なのかと思うのですけれども、その辺を教えていただければと思います。

学校教育課長

端末の調達につきましては、やはりかなり厳しい状況と考えております。ですので、9月に、なるべく早い段階で契約をして、事業者のほうに整えていただく。こういった形で進めていきたいと思っております。実際にいつ調達できるかということについては、なかなか読めない状況ではございます。

田中委員

なるべく今年度中にしっかり行き渡るように早い時期によろしくお願いいたします。

入野教育長

ほかにございますか。

渡邊委員

最近厳しくなって申し訳ないのですけれども、ICTに向けた今後の取組、総論については賛成ですという言い方しかないのですけれども、この事業に対して協議事項でやっていくのに、今、田中委員が言われたようにあいまいな事業計画でこれを承認しますというのはどうなのか。

例えば現実的に国が順次整備することを決定して予算をつけた。都のほうがそれを受け

て実現に向けて積極的に推進するようという指示が出た。だから、中野区もやる。すごくストーリーとしてはいいのですけれども、やる側のほうとしては今、田中委員が言ったように、現状では各学校に40台、そして各中学校に80台。何となくこの数字がどうなのかと言ったら、大体中野区でも出生数が約2,000あるから、1学年に約2,000人近くの生徒がいて、9年間を掛けたら1万人以上の人間が、2万人近い人間がいるということになって、それを2万台用意するという話。そして、職員までということになってくると、一人一人という言葉があったら、それはもっともでございますというけれども、予算の問題から考えても、これはさすがに無理だと思います。

これを進めていく上で、年度の事業計画というものがどの程度あるのか、漠然としてでも5年間をかけて整備するとか、今年度中にでも、いつまでかかるという期限も書いていない。それで、方法も書いていない。これから1人ずつにコンピュータを渡しましょう、賛成で、そういう議題なのではないかと。すごく心配というか、それに向けて、一番大切なのは、端末整備に向けてこのハードのことは何となくわかりやすくいいのですけれども、ソフト面でそれを活用した授業の展開とか、そういうことを集中的に論議して、どちらかという教育情報化推進計画の準備に向けてという、取組としては準備計画に向けてという話の内容としてこれは捉えていいのか。これから推進計画の策定に取り組むのですよということの協議で、それは賛成か反対かという感じで今回は捉えていいのかどうか。

学校教育課長

渡邊委員のご指摘はごもっともかなと感じております。区としましては、教育情報化推進計画、これを今年度つくって、そこで順次進めていくと考えておったのですけれども、国のほうからのこういったGIGAスクール構想の実現。これを受けて、中野区の教育情報化推進計画の中にしっかり位置づけて、計画をつくっていくと捉えていただけるとありがたいかなと思っております。

この教育情報化推進計画の中には何を盛り込むのかというところにつきましては、今、委員からご指摘がありましたように、本当にどういうことに使っていくのか、そういったことをしっかり指導室含め議論を進めていきたいと考えているところでございます。

渡邊委員

そのとおりだと思うのですけれども、ある程度は年度というのを少し決めていただいたほうがいいかな。5年計画とか10年とか3年とか、順次という言い方でもある程度デッドラインを決めていかないと、少し話としては難しい。漠然とし過ぎてしまう。だから、そ

ういう意味では、ここは協議事項ということであれば、順次、まずその推進計画の策定を急いでいただきたい。これについてやはり私たちの意見としては、今年度というよりも年内にそういったものを、形だけでもまずつくっていただきたいなど、そんな意見になります。

以上です。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。

伊藤委員

私の理解では、多分1万4,500台を今年度中にとにかく確保して、リモートになったときにどの子ども受信ができる、最低限の設備を今年度中に整えるということ。それと校務外部接続系ネットワークができれば、先生方が半数ずつの出勤とかになっても、ご家庭から子どもたちに指示が出せるということなのかなと思っていて、教育にICTをどう使うかということはとても重要なのですが、喫緊の課題としてとにかくリモートに対応するためのことを、できる限りのことを今年するということなのかなと思って理解をしているのですけれども、それでいいかということ。

あと、もう一つは、今、再三ご指摘ありましたけれども、1万4,500台は今年度中に確保できる具体的な見込みというのはどのくらいあるのかなというのが心配だったので聞きたいということです。

以上です。

学校教育課長

今、ご指摘いただきましたリモートという部分ですけれども、1人1台を国のほうが早期に実現するというところは、まさに新型コロナウイルスへの対応を受けて前倒しになった。家庭にいても学校とつながった状態で子どもたちがいられるというところの実現を早期にということだと捉えております。

具体的に、実際に機材が整うのかどうかというところ、近隣区なんかにも確認をしながら、事業者にも当たりながらですけれども、なるべく早く契約することが大事なのかなと考えておまして、区としてはこの計画で進めていきたいと考えているところでございます。

小林委員

これに関してはいろいろな考え方があると思うのですが、私はある意味では今、非常に



いいチャンスだと思います。新型コロナウイルス感染症対策の中で、ふだんとは違う状況の中で、子どもたちも大変な思いをして、先生方もまさに同じように、立場は違っても非常に厳しい状況があります。そういう中で、何事もそうですが、必要性とか緊急性があると一番定着すると思うのです。

確かに一つ一つのハード面での性能とか、整備状況とか、いろいろと慎重に検討し、実現していく必要があると思うのですが、とにかくできるところからやっていく。そして、今後この状況、今、多少落ち着きかげんではあるものの、まだまだ不安定な状況ですし、これからまた夏を過ぎた後、いろいろ厳しい状況も想定されますので、そういう点では、全て完璧にそろろうというよりも、できる範囲の中で、そして、できるところはどんどんやっていくという状況を進めていく必要があると思いますので、そういう点ではこの計画の概要の中に活用状況の向上とか、働き方改革とあるのですが、実際は最初、働き方改革にならないと思うのです。

私も実際、今、そういったものに大学の現場で携わっていますけれども、とにかくこれまでになく教材の準備だとか様々、大変な思いをしています。でも、それは先々、それに対応ではなくて、今後に向けた一つの準備と考えると、この実践はこれからの教育のあり方に、新しい形に生かせると思いますので、細かい部分はいろいろと課題はあるにしても、とにかくできる限り整備を進めていただいて、また、各学校もそれに応えて実践を、最初から完璧なものは求められないと思いますけれども、やれるところはどんどんやって、そして広げていってもらいたいなと思っていますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

#### 渡邊委員

先ほどちょっとまとまりがない話になって、教育情報化推進計画がやはり重要で、予算額も非常に大きくて、この推進計画を検討するメンバーとかそういったところも実際どうなのかなというところがあります。小林委員が言ったように、どの時期にどこから手をつけていくか、計画的にやるというその計画が、どういうメンバーで、どういう形でやっていくかと、ここがすごく重要なところになるのではないかなと思います。

ですから、区役所内の人間だけでやるということではなくて、外部からの有識者、それと経験者を招いて推進計画を策定していただかないと、今年度というと、本当に今、ばたばたしていて、やっとなところでは、半年も残っていないぐらいの感覚なので、気持ちとしては賛成なのですが、計画がまず一番重要なこと。学校の現場の人たちの意

見をどうやって取り込んでいくか。1人だけの意見に集約すると、これだけ大きな事業は大変なことになってしまいますので、例えば委員会とかの形でこういったものを進めて、ある程度誰がどうやって決めたのかというのを明確にしていったほうがいいかなとは感じます。これは意見です。

学校教育課長

今、ご指摘いただきました教育情報化推進計画をどのように策定していくのかということですのでけれども、今年度実はコンサルタントの委託契約ができる形で予算をいただいておりますので、それを使ってそういったところが得意なところと契約をして、検討を進めていくことにしております。それで、教育情報化推進計画作成支援業務ということで支援をいただきながら、そこで今、考えていることは、教育委員会に情報システム委員会がありますので、そこでの運営についても支援をいただきながら検討を進めていきたいと考えているところでございます。

伊藤委員

通信ネットワーク整備計画を見ると、LANの更新、アクセスポイント増設、あと、高速化ということや、先ほどお話しした1人1台端末とか校務外部接続系ネットワークとか、いずれも非常に重要なものだと思っていて、なるべく高速とか、なるべく巨大な容量で、なるべくお金を投資してきちんとつくっていただけるといいと思うので、とにかく環境を確保しないと次に、ソフトに移れないということがあると思うので、迅速にそこはお願いしたいなということ。あとはなるべく高速で、なるべく容量を多くしないと、どんどんついていけなくなってしまうので、今後もすごく巨額にお金がかかっていくものだと思うのです、そもそもが。ですので、これ終わったら終わりではなく、次からもお金がかかり続けるということも含めて、今後の見通しを立てていただけるといいのかなと。とりあえず今年は早くやるのが大事だと思うので、よろしくお願いします。

入野教育長

よろしいでしょうか。

その他ご意見がございませんようですので、本件に関する協議を終了いたします。

それでは、事務局は区立小中学校におけるICT活用に向けた計画策定の手続を、委員のご意見等を踏まえて進めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

それでは、報告事項に移ります。

教育長及び委員活動報告につきましては、事務局からの報告は予定してございませんが、各委員から活動報告がございましたらお願いいたします。

田中委員

活動報告に当たるかどうかわからないのですが、昨日地元の小学校に行ったら、ちょうど体育か、校庭で短距離走の練習をしていて、横から見ていたのですが、先生が3人ついて、ちゃんとスタートとゴールに先生がいて、密集しないように気をつけたら、2人ずつ走るので、レーンが離れていたり、いろいろ工夫して先生方が取り組んでいて、とてもいいなど。ただ、走り出すのを待っている間に、列は離れているのですが、前後を見ているとだんだん子どもたちが近づいていたりしているのです。でも、学校の子どもたちが許される範囲でほかの子どもたちといろいろ行動する時間というのも少しあってもいいのかなと思って、学校の先生方いろいろ苦勞されている中で、子どもたちはしっかり走って、元気よく声を出していたのでよかったなと思ったので、ちょっと報告させていただきました。

入野教育長

ほかにごございますでしょうか。

渡邊委員

私も活動報告と言えるのかどうかわからないのですが、中野区の医師会の中での小児科の先生方の集まりが開催されました。その中で今後の学校検診をどうやっていくか。学校内の健康についてどのように対応していくかということを検討させていただきました。実際にこうなさいという国の指示というのは、非常にあいまいと書いていいのかどうか。一つ一つの細かいことについては示されていないで、どうしても示された文章の中で読み込むことができない。そういった状況であるということを皆さん確認して、医師会としては教育委員会と積極的に協力していく体制を整えようという話だったので、そして、学校医としては、必要があれば感染拡大防止対策として助言をしていくということを申し合わせたという感じでした。

確実な専門家とは言えないのですが、それなりの専門家であるので、学校医の先生たちと密に連絡を取り合って、学校現場の安全、健康を守っていきましょうという申し合わせがされました。

ここの場で発表することかどうか疑問ではあるのですが、一応そういう会議があ

りましたので、参加してまいりましたので、ちょっとご報告まで。

入野教育長

学校医さん方には、薬剤師さんも含めて今後、また学校も個別にご相談することがあるかと思えます。どうぞよろしくお願いたします。

よろしいでしょうか。

その他ご発言がございませんようですので、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

入野教育長

続いて、事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目「令和2年度予算の執行について」の報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、「令和2年度予算の執行について」お手元の資料によりましてご報告いたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、区といたしましては、区民が安心して生活できる環境を提供するということにつきまして取り組んでいるところでございます。また、一方で財政基盤の構築ということが大きな課題となっております。

平成20年に発生したリーマンショックにおきましては、区の一般財源、平成22年度予算におきまして約54億円の減となったということでございます。

これらを勘案いたしますと、単年度において100億円以上の減収を想定した対応が必要となってくるということでございます。

これを踏まえまして、今年度の事業実施にあつては、事業の規模や時期、方法について十分に検討し、見直すべきものは見直し、歳出の抑制に努めることとしたということでございます。

このたび令和2年度予算で計画した事業につきまして、今後の執行見込みを取りまとめましたので、ご報告をさせていただくものでございます。

子ども教育部、教育委員会事務局に関わる事業につきましては、次のページの一覧表でございます。

まず「執行を調整する事業項目」の中で、「新規・拡充事業」についてでございます。一つ目が子育て先進区推進の取組ということでございます。この表の一番左に今年度の「事業費」予算といたしまして152万3,000円。一番右側に「一般財源削減見込額」150万円

という記載がございます。そして、「見直しの方向性」といたしまして、啓発・調査事業については中止するということによりまして、150万円の歳出抑制を図っていくというものでございます。

以下、二つ目が（仮称）子どもの権利条例の検討におきまして、226万円の削減。3番目の木製おもちゃの子ども施設への配置といたしまして1,440万円。学校における働き方改革の推進410万4,000円。学校再編等に伴う施設整備1億2,316万4,000円でございます。

この内訳としましては、校舎の老朽化に伴う改築、中野本郷小学校、桃園第二小学校に係る基本構想・基本計画・基本設計・実施設計について実施時期の見直しを行う。その他については計画どおりに実施するというものでございます。

次に、6番目の地域子育て支援に関する調査研究につきまして、409万2,000円でございます。

次に「経常事業」でございます。一つ目が移動教室。7,947万5,000円でございます。次が海での体験事業。4,158万6,000円。次に学校行事、講座、研修、調査等といたしまして、529万円でございます。

また、次に「執行方法・経費等について検討中」のものとしていたしまして、修学旅行、それから水泳指導補助の事業につきまして、引き続き検討するとしてございます。

参考資料といたしまして、一般財源の推計の見込みのグラフを別紙添付してございます。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言ありましたらお願いいたします。

渡邊委員

こういう事情で財源が非常に困った状況になって、それぞれで削減する部分と削減しないところとあると思うのです。そして、この中でちょっとだけ気になるのは、移動教室はやめたから支出が減る。それはいいとは思うのですけれども、学校再編に伴う施設整備の考え方、ここに記載されているのですけれども、これはもう決定事項として捉えてよろしいのでしょうか。

教育委員会事務局次長

基本的には企画部でこうした執行事業について統制をかけていくということでございます。区としてはこうした方向で進んでいきたいということで、企画のほうからは報告を

受けております。

渡邊委員

学校再編についてはこれまでもいろいろとありましたけれども、見直しの方向性としては、老朽化に伴う改築に係る基本構想・基本計画・基本設計・実施設計について実施時期の見直しを行うということで、やることは変わらない。ただ、いつやるかということの問題だろうと、この文章からはそう読み取るわけですが、ただ、これについても私たちは何年間かけてやってきているのかわからないぐらいこれについてやってきて、それを単にわかりましたと申し上げるのも、なかなか厳しいものがあるかなと。

このあたりについては、まだ柔軟に対応できるかということと、あと、どのように見直すつもりがあるのか。どのぐらいの見直し時期を考えているのか、そういうこともある程度示していただかないと、ノーと言える立場にあるかどうかかわからないのですけれども、やはり素直にわかりましたとお話しするにはちょっと無理があるかなとは感じております。

ほかのところについては特に問題ないですが、ここについてはやはり慎重に取り扱っていただきたいと考えておりますので、もし機会がありましたらよろしくお願いいたします。

教育委員会事務局次長

委員からのお話については、こちらも重々感じているところでございます。一旦立ち止まってということで、今後の財政状況の見通し、今年度、来年度、再来年度、そうしたものを区の財政担当のほうで今後まとめていくということも聞いてございますので、それに合わせて今後の小中学校の改築をどういうスケジュールでやっていくのか、そうしたことも含めて総合的に検討しなければならないと認識してございます。その折には計画案についていろいろ各委員からご意見もいただきたいと考えてございますので、そのときにご提示していければと思っております。

なお、補足でご説明すると、この予算執行につきましては、リーマンショック以降のお話があって、財政状況のことから執行見込みということでまとめられてはおりますが、例えば移動教室ですとか海での体験事業につきましては、新型コロナウイルス感染症、そちらの影響で中止せざるを得ないというものも入ってございますので、単に財政難だからやめてしまうというものだけではございません。

補足してご説明いたします。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。

伊藤委員

渡邊委員も言われたのですけれども、老朽化に伴う改築については、地震は待ってくれないとか、地震は起きてほしくないですけれども、新型コロナウイルスと関係なく地震とかそういう子どもの安全とか、よりよい教育環境ということは考えなければいけない部分があるもので、全てのを削る必要はもちろんなくて、恐らくどうしても必要なものはほかの部署でも削られていないと思うのです。うまく言えないのですけれども。

ですので、どうしても削れないものというのもあり得るのではないかと考えていて、もちろんこれ以外にもたくさんの教育に関わる費用があるわけなのですけれども、老朽化に伴う改築というのものがすごく必要度は高いように思えたので、海での体験事業や移動教室で随分と削減された部分もありますし、なるべくどうにかならないかということをや最後まで考えていただけるとありがたいとか、子どものために考えると心配だなと思いました。以上です。

子ども・教育施策課長

確かに老朽化による建て替え、今後進めていくという方針自体が変わるものではないのですけれども、今、委員がおっしゃったように子どもたちの安全・安心、そういったところは最優先に我々としても捉えてございます。今回、一定程度立ち止まる、見送るという考え方があるのですが、当然学校施設の安全・安心というものはしっかりと確保しているということを確認した上での判断とさせていただきます。

当然教育環境についても改修時期等々はしっかりと遅れることのないように、毎年度しっかりと行っていきたいと考えてございます。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

今、お話がございましたように、このことについて予算とか財政上のこともございますので、財政上のことにつきまして子細な説明を次回にでも受けたいと考えております。そのように進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、事務局には次回、関係者への出席要求をお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

では、本報告は終了いたします。

事務局報告の2番目「教育長の臨時代理による事務処理について」の報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

「教育長の臨時代理による事務処理について」お手元の資料によりましてご報告いたします。

5月29日の第15回定例会におきまして、教育長の臨時代理による指示を受けました案件につきまして、事務処理を行いましたので、ご報告をさせていただくものでございます。

まず、案件でございます。3件、工事請負契約でございます。この内訳につきましては2ページ以下に添付してございますので、お読み取りをいただければと思います。

臨時代理の内容でございます。5月29日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29号の規定に基づきまして、意見聴取がございました。これに対しまして6月1日、本件について同意をする回答を教育長の臨時代理により行いました。なお、これらの議案につきましては、6月3日に区議会に提出をされてございます。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ございませんので、本報告は終了いたします。

事務局報告の3番目「令和2年度中野区教育委員会『学校教育向上事業』研究指定校等について」の報告をお願いいたします。

指導室長

「令和2年度中野区教育委員会『学校教育向上事業』研究指定校等について」のご報告をさせていただきます。「学校教育向上事業」研究指定校につきましては、中野区の教育課題について積極的に実践、教育活動に取り組むもので、一般に研究期間は2年間となっております。

資料をご覧ください。上の枠にございます6校は研究二年次、下の6校は研究一年次の指定校となります。研究テーマは新学習指導要領を踏まえた授業改善、持続可能な地域社会の構築、オリパラ教育の推進、特別支援教育の充実、ICT教育、小学校外国語及び外国語活動の充実、生活科、理科に関わる主体的な問題解決などがございます。

今年度の研究発表、中間報告の日は表の右にあるとおりでございます。



今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、各校の研究活動も大きな支障を来しているところがございます。研究2年目を迎える6校のうち4校は研究発表を行います。中野本郷小学校は研究を1年延長し、来年度に発表を行うこととなっております。また、中野東中学校はもともと3年計画で研究を進めているため、来年度に発表ということにさせていただきます。

なお、各校の発表の形式につきましては、新型コロナウイルス感染防止を踏まえ調整、検討しているところがございます。

今年度から取り組む一年次の6校につきましては、研究を深め検証しながら2年目の成果発表を目指しますが、中野中のみ2月に中間発表を行います。

続きまして、東京都教育委員会が今年度指定した研究指定校等でございます。引き続き表をご覧ください。今年度は小学校4校、中学校2校が指定されてございます。内容は、人権教育、小学校動物飼育推進校、これは区の研究指定校と兼ねております。そのほかオリンピック・パラリンピック教育に関わるアワード校が3校、文化プログラム・学校連携事業などがございます。多くは1年間の指定でございますが、平和の森小学校の人権尊重教育推進校の指定につきましては2年間となっております。ということで発表は来年度でございます。

ご報告は以上です。

入野教育長

ただいまの報告につきましてご発言がありましたら、お願いいたします。

伊藤委員

大変な中、先生方が研究をしてくださってありがたいことだと思っております。ただ、例えば協調的な学習とか、ある種の学習については今年度グループワークとかが今、あまりしないようにという指示も出ていたりして、どうしても研究ができないという状況が今後も発生するかもしれませんし、発表の形式につきましても今、検討中とおっしゃってくださいましたけれども、もう多くの学会の大会もオンラインと今年はなっていますので、初めからそういうふうにしてしまったほうが、もしかしたら会場設営ですとかいろいろなご準備の手間もないかもしれませんし、先生方のご負担のないように、なおかつ実質的なところがきちんとできるような柔軟な対応を現場の方に考えていただけるようにご指示いただけるといいかなと思いました。

以上です。

指導室長

現場のほうとは密接に連絡をとりながら、本当に現場に無理がないように今後とも努めてまいりたいと思います。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。

小林委員

この学校教育向上事業ということで、学校教育の質的な向上を高めていく点でこういった営みは非常に重要だと思います。冒頭説明があったように、本区の教育課題に対応するというのを考えたときに、やはり全体を通して非常に印象的なのは、いわゆる学校教育全体を「知・徳・体」と考えたときに、「徳」の部分での取組というのが少し弱いのかなという印象を受けます。もちろんこれはバランスの問題ですし、今年のような状況ですと、例えばICT教育が非常に重要だとか、そういったこともあろうかと思えますけれども、今年度は、これで決してまずいということではなく、これはこれでぜひお進めいただきたいと思うのですが、先々、例えば本区での大きな、前回もここで協議をいたしましたけれども、いじめ問題への対応とか、そういった点でいじめに関わる研究指定校は毎年必ず小・中1校ずつ置くのだとか、そういった少し区の教育課題に向き合った内容をさらに戦略的に掲げていくことが大事かなと思います。

2番の都教委との関わりに関しては、全体の調整がありますのでなかなか難しいのですが、私はこの人権尊重教育推進校などは、これは2年間でやりますので、1年ずらして小と中が毎年行うような、小と中を必ず1校ずつ置くような状況が望ましいのかなと思っておりますので、今後ぜひまたご検討いただければと思います。よろしく願いいたします。

指導室長

ご意見ありがとうございます。今回、委員ご指摘のとおり中止になっておりますのは、小・中学校の学習指導要領が全面実施されているということで、学校につきましては非常に関心が高く、ぜひその研究をしていきたいという希望が多くございまして、大体そこに関わる人が多いように思います。

一方で、今年は流れてしまいましたが、オリンピック・パラリンピックに関わる場所も学校が非常に強く関心を持っているところがございました。こちらのほうとしてもいろいろな例を示しているところがございますが、学校がやはりそのことを通して教員の資質能力をぜひ向上させていきたい。それから特にそういう大きなイベントや節目にあるとき

にはそれを利用して、学校の教育力を高めていきたいということがございましたので、このようなことになっているところもございます。「知・徳・体」十分わきまえておりますので、ぜひ今後ともやっていきたいと思えます。

それから、実は都の研究推進校に関しましては、今、委員ご指摘ありましたとおり、人権尊重教育推進、これは都全体の枠がございますので、なかなか希望してもというところがありますけれども、当然ここは「知・徳・体」の「徳」の部分が非常に強く関わってるところでございますし、さらに一番下でございます、第八中学校でやる「文化プログラム・学校連携事業」は、これは実はいじめのことに関連することを取り上げて、そういう外部団体を呼んで研さんを高めていくということをやってまいります。

それから、「オリンピック・パラリンピック教育アワード校」につきましては、やはりアスリート等を呼んで「知」や「体」に関わることをやっておりますので、まだ不十分なところがございますけれども、こちらのほうである程度「徳」や「体」のところは補っているところがございます。今後とも検討してまいりたいと思えます。

伊藤委員

今後というか指定について思うのですけれども、今、新型コロナウイルス感染症の中での教育ということについて、いろいろなところで緊急の研究というのみなされようとしているところだと思います。今年度前半だけでも遠隔授業を頑張った学校とかいろいろな取組があったと思えますので、そういったものをきちんと収集して、今後に活かしていくことはとても大切だと思うのです。ですので、これは実現できないことだとは思いますが、本来であれば臨時予算とかをつけてでも、そういう新型コロナ感染症対策における学校教育の課題とか、遠隔授業についての授業研究ですとか、リモートを使った授業研究とか、これまでやってきたことのまとめということも今後研究指定を考えていただくとすると本当はいいのかなと思えました。

以上です。

指導室長

二年次の5と6にございます啓明小学校と中野東中学校が、実はそのような遠隔教育に取り組んでくださっているところがございます。両校とも、特に中野東中学校は非常に先進的な取組をしていただきまして、ほかの中学校等のパイロット的な役割も今、担っていただいておりますので、中野東中学校はもうちょっと練って来年度ということがございますが、啓明小学校のほうは11月の発表に向けてそのような発表をしてくださると伺ってい

るところでございます。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。

渡邊委員

この研究発表、新型コロナウイルスの感染拡大に伴って縮小、中止という現場もあるかと思えます。ただ、新たになられた先生方、また先生方の教育能力の向上、その他等のために非常に重要なものだと考えております。ですから、今、働き方改革とも言われているのですけれども、これだけの緊急事態に際して、しっかりと皆さんが心構えを持って取り組んでいく、必ずしも働き方改革だけではなく、大変だとは思いますが、それぞれの学校現場を取り戻すためにもこういった事業を一生懸命、可能な限り開催し、そして推進していただけることが非常に重要なのかなと。こういう緊急事態だからもういいやと、そういう考え方ではなくて、なお一層に頑張っってこういった事態の中に効率も考えて、いいやり方を探していくという形で、教育委員会としてもかなりしっかりとバックアップをしてあげてくださいというのが、これは要望です。ぜひ、安易に中止だ、縮小だということを考えずに、予定どおり推進するのだという勢いでまずやっていただいて、できなければしょうがないのですけれども。あくまでも最初から縮小ありきとかそういう形ではなく、やっぱりどんどん推進していくべきかなと思っていますし、協力を、バックアップをよろしくお願いいたします。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。

前回の教育委員会の中でも、この新型コロナウイルスの対応については、今後につながるものというご意見もいただいておりますので、併せて研究校だけではなくて、教育委員会としてもしっかりと集積をしていきまして、共有できる形を考えてまいりたいと思います。ありがとうございました。

それでは、本報告は終了いたします。

その他、事務局から口頭での報告はございますでしょうか。

指導室長

私のほうから口頭にて、6月1日から学校が再開したところがございますので、その主な状況についてご報告させていただきます。

まず、結論から申しますと、小・中学校も幼稚園も新型コロナウイルスによる欠席者が

なく、順調にスタートを切っているところでございます。現在は以前ご案内しましたとおり、今週いっぱいには1クラスを2分割にした2部制の授業ということで、午前と午後に分かれてそれぞれ3時間ずつ、小・中学校では登校しているところでございます。

具体的にどれぐらい子どもの出欠席があるかと申しますと、小学校ですと大体1日、これ月曜日から始まりましたので、月、火、水、木、昨日までの4日間の状況なのですけれども、日によって多少違うのですが、大体1日1校当たり欠席者が、小学校ですと10人ぐらい。ただし、これは当然風邪であるとか、もともと不登校であったとか、それはいいことではないのですが、そういうことも含みます。

小学校の場合、保護者からの申し出でちょっと休ませたいということではどれぐらいいたかと申しますと、1日1校当たり平均して大体2人から3人ぐらい。学校によって違うのですけれども、それぐらいが平均でございます。

一方、中学校のほうなのですけれども、登校していない生徒が大体1校当たり1日平均で13人ぐらいでございます。ほとんどが体の不調であったり、風邪ですね。それから、これもあってはならないのですけれども、不登校。保護者からの訴えでちょっと控えたいという子がどれぐらいいたかという、1日1校当たり大体0.5人ぐらいです。しかも、昨日になりますと、ほとんどいなくなったということですので、状況としましては、日がたつにつれてだんだん控えていた子どもも登校し始めて、こちらが危惧していたよりは、そのような影響はあまりなかったということでございます。もちろん内心いろいろ心配されている方とか、今後また状況が変わればこういうことにはいかないかもしれませんけれども。

一方、幼稚園のほうですけれども、6月1日に入園式を行い、その後は幼稚園につきましては、各日、学年を変えて登園させ、さらにその学年の中も必ず分散させて、同じクラスを分散させて保育を行っている。幼稚園の場合は、例えば4歳児が来ます。同時に来るのですけれども、教室を分けて一緒にならないようにする。もともと同じクラスだったところを分ける。ほかの学年は来ない。そのような対応をさせていただいているところでございますが、幼稚園につきましては今週、1学年1日ぐらいしか来ていない状況なのですけれども、欠席している子どもが大体1人か2人、それぞれの歳児において。しかも、感染予防等でちょっとということでは来ない子につきましては、1人ぐらいということですので、あまり影響はなかった。入園式のほうも欠席したお子さんが一つの幼稚園でお1人だけ。それ以外はみんな入園式には来られたということでございます。

今、指導主事のほうでどの学校も回らせていただいて、様子を見させていただいているところですが、先ほど委員のほうからお話もありましたけれども、スムーズに行けるかなという危惧はあったのですけれども、大部分の子どもにつきましては笑顔で学校に登校し、そして保護者からもごくまれに危惧される電話があるのですけれども、ほとんどの方からはご意見も今、寄せられていない状況で、順調に分散登校を続けていると。来週も分散登校になるのですけれども、来週からは給食が一部始まりますので、これに移行してまいりたいと思っております。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ご意見、ご発言はありますでしょうか。

伊藤委員

危惧された状況でもなく、子どもたちが笑顔だったということで大変安堵しました。大事なお報告をありがとうございます。これからまた疲れが出てしまったりですとか、ちょっと心配するのは、先生方も相当気を遣いながら子どもを受け入れている上に、消毒ですとかこれまで全く考えられていなかったような莫大な業務が生じているのではないかと思いますので、できるだけ何かサポートができれば、サポートをしていただけるように、教育委員会のほうからも関係部署に働きかけていただいて、つつがなく安全な学校生活ができるようにご配慮いただけたらなと思いました。

以上です。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。

渡邊委員

報告を受けてとても安心したところもあるのですけれども、スタートしてこれから通常授業に向けていろいろとステップアップしていくところだと思うのですけれども、やはり今、段階としてなぜこうなったのかというと、新型コロナウイルスの感染拡大によるものであって、今回の課題としては、学校が始まった、少人数でいろいろな形をやっている。その中でふだんの学校と、先生方の業務としてかなり違うのが、今まで慣れていなかった感染拡大防止のための対策。そういったものがかなり各学校で課題が必ず出てきているはずだと思います。その課題を必ずまとめて、まず1週間目、また給食の始まる前に再度確認することを必ずやっていただきたいと思っております。

また、給食が始まって、どうしてもいろいろとやり方、その他等で問題があってやりにくいところもある。その中で、各学校で工夫してうまくいった例があるという情報を共有して、感染拡大防止に対して努めていくことが非常に重要になってきますので、早急に対応して、そのうちある程度情報が回れば、情報交換をしなくても済むようになると思いますので、ぜひそのあたりを。各学校の工夫その他等の情報を共有して、これがうまくいっている、これが何とかならないということの情報共有と、対策を練っていただきたいと思いますので、大変ですけれども、特に初動が一番大切ですので、このあたりをぜひよろしくお願いいたします。

指導室長

先ほど申し上げたとおり、分担して指導主事が直接校長先生等からお話を伺っておりますので、それをまとめて関係部署で共有してまいりたいと思っております。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。

小林委員

今、報告で中学校ですと0.5ですか、小学校は2、3人、感染症をおそれて登校を控えるという、そういうのがあったようですけれども、これに対しての出欠の扱いみたいなものは、何か区として見解は出しているのでしょうか。

指導室長

これは中野区だけではなくて、広く文部科学省等からも指示がありまして、出席停止等として扱ってございますので、欠席にはなりません。

小林委員

そういう形で各学校理解をしていると思いますけれども、やはり今、時期が時期ですので、特段の配慮を進めていくことが大事かなと思っています。

順調にということなのですが、ひとたび起きると、学校はやはりクラスター化するおそれもありますので、学校にはぜひ引き続き頑張ってもらいたいと思っていますので、ご指導をよろしくお願ひしたいと思っています。

以上です。

伊藤委員

出席停止にはなっていない、その間の学力というか学習をどうするかということが引き続き課題になってしまうと思うので、大変ご負担だと思うのですが、そういう特別

に欠席している人たちがどういうふうに遅れずに学習していくのかということについても何かサポートができれば、していただくことが必要になると思いますので、よろしく願いします。

指導室長

今、ご指摘のことにつきましては、学校のほうには指示してございます。それがなおざりにならないようにということで。併せまして、新型コロナウイルスに直接関係なくても今、オンライン学習を進めているところでございますし、学校によってだんだんいろいろなノウハウがわかってきているところでございますので、例えば不登校の子どもに関しても、新型コロナウイルスに関係なくそういうものを活用して学習を進められたらということで、進めているところでございます。

入野教育長

他にはよろしいでしょうか。なければ本報告は終了いたします。

ここでお諮りをいたします。協議事項1番目「鷺宮小学校・西中野小学校の統合時期等の取扱いについて」及び協議事項3番目「鷺宮小学校・西中野小学校統合新校の新校舎等整備について」は意思決定の過程にある案件でありますので、意思決定の中立性を確保するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書の規定に基づき、会議を非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ありませんので、非公開と決定いたします。

それでは、傍聴の方々のご退出の前に、事務局から次回の開催について報告願います。

子ども・教育政策課長

次回の開催につきましては、6月12日金曜日10時から当教育委員会室にて予定してございます。

入野教育長

ここで傍聴の方々につきましては、順次ご退室をお願いいたします。ありがとうございました。

(傍聴者退席)

(以下、非公開)

(令和2年第16回定例会における会議録の公開決定に基づき、以下、非公開部分を公開)



入野教育長

定例会を休憩いたします。

午前 11 時 05 分休憩

午前 11 時 07 分再開

< 協議事項 >

入野教育長

それでは再開いたします。前回に引き続き鷺宮小学校・西中野小学校統合新校の新校舎等整備及び統合時期等の取扱いについて協議をいたします。

最初にお諮りいたします。追加資料のある協議事項 1 番目を事務局から説明した後、既に前回事務局から説明された協議事項 3 番目を一括して協議することよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

それでは、協議事項 1 番目「鷺宮小学校・西中野小学校の統合時期等の取扱いについて」事務局は追加資料の説明をお願いいたします。

学校再編・地域連携担当課長

本日、追加でご用意させていただきました資料につきまして、ご説明をさせていただきます。「鷺宮小学校・西中野小学校統合時期の取扱いについて」、こちらのページをめくっていただきますと、資料 2 といたしまして、「第四中学校・第八中学校の生徒数・学級数の推移」ということで配付をさせていただきます。5 年間の生徒数、学級数の推移ということでございます。

令和 2 年度におきましては、第八中学校が来年、令和 3 年度に統合されるということから、あらかじめその 1 年前に第四中学校に指定校の変更をしているといったことによりまして、第八中学校の 1 年生の数が減っているといった傾向をつかむことができます。

それから、続きまして追加の資料でございます。資料 4 をご覧いただきたいと思えます。鷺宮小学校・西中野小学校通学児童数の地域別の数でございます。この学区域を、緑色で線を引いたものが現在の鷺宮小学校の学区域、赤い線でお示しをしたのが西中野小学校の学区域でございます。

これをご覧いただきますと、例えば西中野小学校を仮校舎とした場合、この緑色の④鷺宮二丁目のところが最も遠い距離となります。おおむね 2 キロの距離と捉えてございます。

ということで、その人数につきましては19人、現在鷺宮小学校に在籍しているといった状況でございます。

追加資料のご説明は以上でございます。

入野教育長

ただいまの説明につきまして、質問とご発言がありましたらお願いいたします。協議事項の1番と3番を併せて協議を進めてまいりたいと思います。

田中委員

資料の追加、ありがとうございました。この④は19名ですけれども、④で小学生が歩くと40分ぐらいかかるということでしたけれども、この③あたりでもやっぱり30分ぐらいはかかる。しかも踏切を越えていくという、そんな状況にあると理解してよろしいでしょうか。

学校再編・地域連携担当課長

今、ご指摘のとおりです。例えば③と⑤の間に緑の線がございますが、このあたりが④から約500メートルほどの距離でございますので、1.5キロで約30分ほどかかると。④の場所ですと約40分ほどかかる。時速3キロで換算した場合です。といった想定をしております。

田中委員

わかりました。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。

渡邊委員

今回の件を整理してお話しさせていただきますと、統合校の整備計画が遅れると。それができないことによって、新校舎を使っただけの授業が展開できない。そのために、鷺宮小学校と西中野小学校を校舎ができる前に統合して、仮校舎で授業を行うか。その場合には鷺宮を使うのか、西中野を使うのかという選択肢も出てくる。また、その中の考え方として統合自身も新校舎に合わせて遅らせていこうかという、そういう選択肢だったと思うのですけれども、その中に前回の会議で、今回の工事の遅れに関して予測ができたかということについては、予測不能な状況であったと。校舎の整備については1年遅れるけれども、安易につくるのではなく、しっかりしたものがちゃんとできるし、工期も間に合うだろうという確認をさせていただいたところでございます。

そして、統合をするに当たって、やはり一番ネックになっているのが何なのかというところ、通学距離の問題があると。確かに今日示された資料の中で、日本全国で考えれば、遠くのところでも、実際に本当に遠いのかということと言われると、決してそうではないと言えるのですけれども、中野区の子どもたちにおいて差が出るのではないかという意味では、区民に平等にということを考えれば、やはり距離としては遠いかなということも考えられます。

ただ、第四中・第八中のときには、そのようなことを私も、その計画自身に問題があるのかどうか、問題がなければ計画どおり推進すべきだということだったので、その中でも最後に一番大切なことは、学習環境をいかに整備するかということが一番重要なことであると結論づけたのではないかなと記憶しているのです。

そういう意味では、区内の子どもたちの平等性とか、そういうことも考えて、その中で最良の方法を見出すということは、計画自身見直しをしても仕方がない時期になっているのかなと認識しております。

ですから、そういった意味では、もうちょっと慎重にどのような形がベストであるのかということ、可能な限り検討していただきたいという形で、今、これでこうしなさいと表現はできないのですけれども、そういう意味では計画全体を見直してでも、やはり子どもたちの最良な学習環境を整えられるようなことを考えざるを得ない時期かなと考えておりますので、その点を納得いくような形でやっていただければなと思っております。

以上です。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。

小林委員

質問というか確認なのですが、いただいている資料で学校、いわゆる中野区立小中学校再編計画（第2次）で、本件に関しては第八中の位置に校舎を改築し、その工事が終了した後に新校舎へ移転・統合するとなっているわけなのですが、これに関してはこのとおりだと思うのですが、第四中・第八中の場合の再編計画はどのような文言になっていたのか、それを確認したいと思うのです。

学校再編・地域連携担当課長

学校再編計画におけます第四中学校・第八中学校の統合についての記述につきましては、統合新校の設置場所は、統合新校の通学区域のほぼ中央にあり、大和小学校と統合する若

宮小学校の位置としますが、統合の時点では、現在の第四中学校を仮校舎とし、統合新校舎の校舎の改築工事が終了した後、新校舎へ移転しますという記述になってございます。

小林委員

第四中・第八中の場合にはもう初めに統合をして、その後、完成したら移るという、少し今回の件とは違った計画となっているということですね。これはやはり工事の進捗状況も踏まえてこの違いが生じたのでしょうか。その辺はどういう見解を持っていらっしゃるか教えていただきたいと思います。

学校再編・地域連携担当課長

平成 25 年に学校再編計画を策定いたしましたときは、第四中・第八中は旧若宮小の位置で校舎が完成したときに統合するという計画でございましたが、平成 27 年度の見直しにおきまして、まず第四中学校の位置で統合を行い、その後、旧若宮小学校で新校舎が完成した際に移転すると計画そのものを改定してございます。

というわけで、委員おっしゃるようにその他の事業につきましては、まずは仮校舎で統合を行い、新校舎ができた時点で移転をします。全体として六つの再編事業をそのような手法で行っておりますが、鷺宮小・西中野小学校の統合におきましては、この区域のちょうど中央部分に第八中学校の校地があるということから、第八中学校でまずは新校舎を建設し、そこが完成したタイミングで統合を行うという手法となっておりますところが、他の再編の事業とは異なる手法となっております。

田中委員

今まで幾つか資料とかを見せていただいて、この再編計画は子どもたちの教育環境をということなので、計画どおり進むのがもちろん一番いい形ですけれども、工事の上での不測の事態があって、より安全な学校を新たにつくるという意味では、1 年間は延期せざるを得ないのかなと。幸い推計でもそれほど子どもたちの数が大きく減少することはないのでいいかなと思います。

そして、1 年延ばしたときに現状のままでいくのか、あるいは仮校舎をつくっていくのかということですが、私はむしろ教育環境という施設のこともありますし、子どもたちの通学のこととか、1 年間むしろ仮校舎をつくることで子どもたちの教育環境が失われるわけではないですけれども、子どもたちに無理を強いることになるのかなということを見ると、現状のまま 1 年、子どもたちには今の環境の中で教育を受けてもらって、1 年後にいい形をとというのが望ましいのかなと考えています。よろしく申し上げます。

渡邊委員

先ほど少し曖昧な受け答えをしたのですけれども、もう一度言わせていただきますと、今回鷺宮と西中野の小学校統合計画については、先ほど小林委員が言われたように、今までは統合して、旧校舎や仮校舎を使って新校舎ができ上がってからまた移るという形でしたけれども、今回の計画は資料にも示されたように、新校舎ができ上がったときに、新校舎において統合するという条件がまず一つあったと。それと、先ほど整理させていただいたのですけれども、その中の問題点としては、移転に伴う児童の負担ということだったので、ほかの統合では2回引っ越ししているのですけれども、2回の引っ越しということは、理由にはならないと思っております。ただし、1回で済むことを2回にする必要はないので、1回にすることは望ましいということは答えになるかと思えます。

通学の距離ということに関して、日本全国ということを考えれば、またほかの地域から考えれば、必ずしも、これも問題であるとは言えないのですけれども、統合を中止させるだけの理由というのには少し乏しいかもしれないのですけれども、同じ中野区の子どもたちに対しての平等性を考えると、当然適切な距離であることが望ましいということがもう一つ言えると思えます。

建設に伴う費用については、私たち教育委員会としては、教育環境を整える上で必要なものにお金を出すのであって、不必要なものにお金を出しているわけではないので、それが安いとか高いという問題は理由にはならない。やはり子どもたちのことを考えて必要なものを必要なだけ提供する、可能な限り提供するということなので、その点についても安ければそれにこしたことはないのです、それも望ましいという表現になります。

そうすると、やはり学習環境の確保ということで、教室数の確保ができない。そして、授業の展開、その他等に問題がある。ここについては当初の計画とずれることによって、確保できないというわけにはいかない。これは何としても確保しなければいけない。ここが最大のポイントとなると、やはり新校を待っての統合が今の現時点では望ましいと言わざるを得ない。費用も安い、引っ越しも、そして通学も決してそれだけは理由にはならないけれども、全て望ましい結果にはなりませんし、そして学習環境ということを考えれば、ほかに考えられる理由がないので、やはりこれは改めて見直さざるを得ないと私は考えております。

以上です。

伊藤委員

やはり統合は前から計画もされていて、適切な学校の規模を維持するということが第一なのかなと思っています。その適切な規模というのは学習環境ということだと思っているので、その中にはもちろん人数のことだけでなく、校舎ですとかスペースということもあると思っています。

そう考えたときに、中学校は人数がもう既に減っていて、中学校としての活動ということ考えたときに、やはり計画どおりに統合したほうがよいということを感じましたけれども、小学校の児童数、学級数の推移を拝見しますと、今年度は西中野小学校1年生が2クラスに増えてもいて、結構規模感としてはこれまでの現状が維持されていて、これを小さな校舎で二つを一緒にしてしまうと、子どもたちにとってスペースがどうなのかなということがございますので、総合的に考えると極めて異例なことだとは思いますが、今回のことについてはやはりご提案のように、新しいところで新しい校舎ができたときに統合ということを考えるほうが、子どもたちにとっては学習環境が維持されるというメリットが大きいのかなと感じました。

以上です。

小林委員

そもそもこのことに関しては、学校再編計画という非常に教育委員会としても大きな施策、柱というのでしょうか。それをどういうふうに粛々と進めていくか、そういったことを考えたときに、果たして工事が遅れることによって、この統合が1年延期されることが適切かどうかということを検討してきたわけです。第四中・第八中のときには、これも様々議論がありましたけれども、やはり今回は中学校と小学校の違いというののもかなり大きいかなと思います。それから計画そのものも校舎の改築の見直し等もあって、変更されたということもありますので、様々考えると、少し第四中・第八中のときと状況が違う。第四中・第八中のときも、それだけ通学時間が長い期間が増えるということで、教育的にどうなのだろうかということもございましたけれども、それを今度は小学校1年生、低学年に当てはめて考えますと、同じように扱えないということもあろうかと思えます。

教育環境というのは様々、人的、物的いろいろな面があって、そういう点では再編計画が人的な環境を解消していく、よりよくしていくという点で大きいわけですが、今回様々なことを考えると、やはり工事の進捗状況を鑑みて、柔軟な対応、すなわち1年先に開校を延ばして、万全な形でトータルとして教育環境を改善していくほうが適切ではないかなと考えるところです。

1点、これは余計なことかもしれませんが、工事、社会の不安定な状況から、これ以上遅れないような進行管理もしっかり含めて、今後さらに変更ということがないように進めていただきたいなと思っております。

以上です。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

これまで学校再編はよりよい教育環境を提供していくという目的で、多くの地域の方々にご協力をいただきながら進めてきております。教育委員会事務局としては、教育委員会の方針の下、子どもたちの学習環境を第一に、これまで再編計画全体を遅らせるような事態を招かないように総力を挙げて取り組んできておりますが、今回1年といえども開校時期を遅らせるということは大変申し訳ないことだと考えております。ただ、今、いろいろご協議いただきましたように、この1年で物的、人的環境もある程度ほかの手だてを整えれば、新しく校舎ができるまで今のままでやっても、その環境についてはいいだろうというご意見かと思えます。

単学級におけますデメリットというのは、恐らく比べますと、実は教員の事務量という問題も出てくるかと思えますが、子どもたちにとって担任は1人ということで小学校はおりますので、そういう面ではよいかなと思えます。

今、ご協議いただきましたこと、また、前回ご協議いただきましたことも合わせまして、意見をまとめさせていただきます。

鷺宮小学校・西中野小学校統合新校の新校舎供用開始時期について、現行の令和5年度から令和6年度へ変更して、新校舎整備スケジュールを見直すことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

それでは、事務局はそのとおりに進めていただきたいと思えます。

引き続きまして、鷺宮小学校・西中野小学校の統合時期についてでございますが、新校舎供用開始時期が延期されることに伴いまして、事務局から様々な比較検討案が示されましたが、併せて統合時期を延期することが適切であると判断し、統合時期を令和5年4月から令和6年4月に変更して、計画の改定手続を進めていくということによろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議がございませんので、それでは、事務局は学校再編計画の改定手続を進めていただければと思います。

ここでお諮りをいたします。本日非公開としました協議事項は会議録の調製及び公開の手続が整い次第、会議録の公開を行いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、そのように公開することに決定いたしました。

事務局はただいまの決定内容に従い、当該会議録の公開手続を行ってください。

以上、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして教育委員会第16回定例会を閉じます。ありがとうございました。

午前11時36分閉会